

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月14日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

提出者



住 所 大分県豊後高田市新地1071番地
氏 名 西日本土木株式会社
代表取締役 隅田 英樹
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0978-22-1131

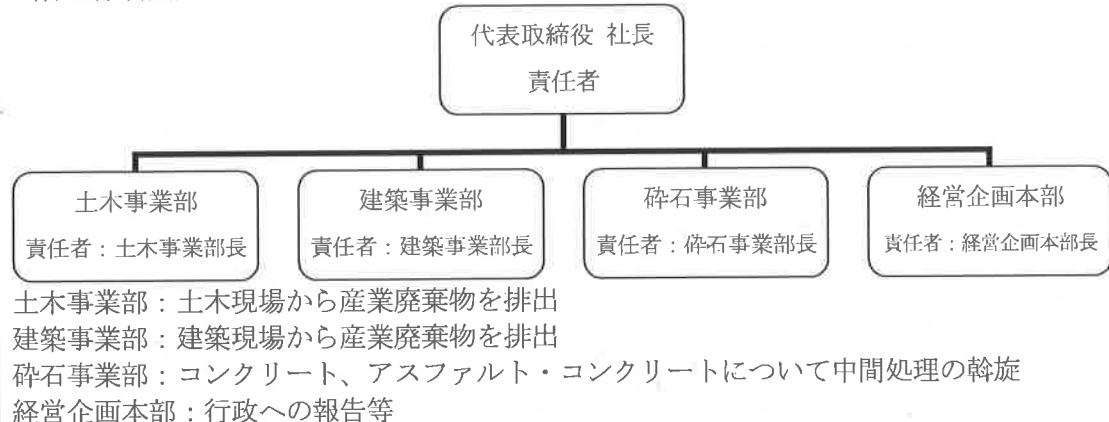
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西日本土木株式会社
事業場の所在地	大分県豊後高田市新地1071番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D建設業06総合工事業
②事業の規模	288,615万円（元請完成工事高）
③従業員数	196人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→コンクリート、アスファルト・コンクリートに分別→処理業者に委託→再生利用 (関連会社中間処理施設に近い現場は、関連施設利用し再生利用) 木くず、ガラスくず等、廃プラ、金属くず、紙くず、繊維くず →処理業者に委託→破碎→残さ→最終処分 建設混合廃棄物→処理業者に委託→選別→破碎→残さ→最終処分 汚泥→処理業者に委託→中間処理（機械乾燥）→残さ→最終処分 石綿含有産業廃棄物（がれき類）→処理業者に委託→最終処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">産業廃棄物の種類</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">別紙のとおり</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">排 出 量</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">t</td></tr> </table>		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	排 出 量	t
産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
排 出 量	t					
(これまでに実施した取組) 工法の改善の実施。 余剰材の引き取り。(生コン、碎石等)						
② 計画	【目標】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">産業廃棄物の種類</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">別紙のとおり</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">排 出 量</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">t</td></tr> </table>		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	排 出 量	t
産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
排 出 量	t					
(今後実施する予定の取組) ユニット化持ち込み。(工場組立品の利用促進) 梱包材の簡素化。(木くず、廃プラの発生抑制)						

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊に分別する。 石綿含有廃棄物は、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くずは、有価物、廃棄物に分別する。 排出現場において、より一層の分別の細分化を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) グループ内中間処理施設の利用による再生利用の促進			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) コンクリート塊とアスファルト・コンクリート塊の現場内再生利用の促進 建設汚泥の現場内再生利用の促進			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) グループ内中間処理施設の積極的利用の促進			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類に応じて、委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
委託先を可能な限り優良認定処理業者から選定する。 電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ委託する。 処理委託業者に対する現地確認を実施する。 自らも電子マニフェスト導入に向けて検討する。 弊社関連会社中間処理施設を利用し、グループ全体としての再利用促進に努める。			
※事務処理欄			

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（令和5年度）実績

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	建設混合廃棄物	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)	繊維くず	汚泥
排出量	2,181t	1,982t	380t	14t	24t	6t	7t	106t	164t	23t	0t	24t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	建設混合廃棄物	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)	繊維くず	汚泥
排出量	2,000t	1,500t	300t	10t	20t	5t	5t	50t	100t	20t	0t	20t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度（令和5年度）実績

○計画 目標